

令和4年 第1回 峡南衛生組合

議会臨時会 会議録

令和4年12月21日（水）午前10時より

峡南衛生組合 2階 議場 於

## 令和4年 第1回 峡南衛生組合議会臨時会

・令和4年12月21日午前10時令和4年第1回峡南衛生組合議会臨時会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	深山光信	2 番	遠藤公久
3 番	佐野知世	4 番	新津千吉
5 番	伊藤雄波	6 番	伊藤達美
7 番	望月悟良	8 番	遠藤光宣
9 番	笠井雄一	10 番	望月十四朗
11 番	望月郁夫	12 番	米山久志

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	佐野和広
副管理者	辻 一幸
副管理者	望月幹也
副管理者代理	遠藤 浩
会計管理者	佐野彰紀
市川三郷町生活環境課長	丹沢宏友
早川町町民課長	鈴木宏記
身延町環境上下水道課長	内藤哲也
南部町水道環境課	遠藤 成

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	水上武正
支 所 長	古屋秀樹
課 長	望月邦浩
主 事	望月義治

事務局長 : それでは、開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。  
全員ご起立をお願いします。相互に礼。

一 同 : おはようございます。

事務局長 : ご着席願います。

議 長 : 本日は年末何かとお忙しい中、ご出席を賜り、第1回臨時議会が開会できますことを心より御礼申し上げます。本臨時会に付議されております案件は議案第5号および議案第6号の2案件であります。それでは、本日の会議が慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ご報告申し上げます。閉会中に南部町議会におきまして議員改選がありました。そのため、出向議員の変更があります。望月光彦君に代わり、遠藤光宣君が選出されておりますので、ご報告いたします。遠藤光宣君に一言、登壇し、あいさつをお願いします。

遠藤議員 : 改めまして、皆さんおはようございます。今回の南部町議会の改選によりまして、当組合の議会議員ということで拝命いたしました、南部町の遠藤光宣です。皆さまに知恵を借りながら、この組合議会の議員として精いっぱい務めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。  
(拍手)

議 長 : ただ今から、令和4年、第1回峡南衛生組合議会臨時会を開会いたします。本臨時会に管理者ほか関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。これより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布したとおりになしたいと思いますので、ご了承願います。

議 長 : 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただ今着席のとおり指定します。

議 長 : 日程第2、議席の指定を行います。議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただ今、着席のとおり指定します。

議 長 : 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第83条の規定により、4番、新津千吉君、5番、伊藤雄波君を指名します。

議長：日程第4、会期の決定について議題といたします。本件については議員運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、伊藤達美君。

伊藤達美議員：それでは、議会運営委員会よりご報告を申し上げます。議長の命によりまして議会運営委員会の報告につきましては、令和4年第1回臨時会の会期につきましては去る11月29日、議会運営委員会を開催いたしまして、協議いたしました。

その結果、会期は本日1日といたしまして、その後、議案第5号ならびに議案第6号の上程、そして説明・質疑・討論を行い、採決をすることといたします。以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしくお取り計らいをお願いいたします。以上でございます。

議長：お諮りします。本臨時会の会期については、ただ今の議会運営委員会委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長：異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日とすることに決定いたしました。

議長：日程第5、管理者あいさつ。管理者、ご登壇ください。

管理者：改めまして、おはようございます。このところ急激な冷え込みでして、それぞれ皆さんには十分お体にはお気を付けいただきたいと思います。それにも増しまして、このところ峡南地区で相当コロナ感染者が増えております。わが南部町も従来よりも相当増えまして、いろいろ対策は練っているんですけど、これ以上、どうすることもできないような状態です。皆さん方にもぜひ従来の最低限守ることだけは守っていただいて、それを皆さんに徹底していただければありがたいなと思っております。さて、年末から年始にかけて、休みといたしますか、休息时间っていうのは少ないんですけども、実は1月からは4年に1度の大きな県知事選がございます。それぞれ皆さんは地元でまたその動きを活発化されると思いますけれども、4年に1度の選挙ですからしっかりと有権者の意見を聞きながら対応していただきたいなと思っております。また、私は今回が管理者として最後の議会ですか。まだありますか。

事務局長：2月に。

管 理 者 : まだありますか。失礼しました。じゃあ、もう1回あるそうですけれども、ぜひ年末から年始、体調に気を付けながら、皆さま新しい年を迎えていただければいいかなと思っています。今日は臨時議会ですから大きな案件というのは先ほど議長が言った2件だけですけれども、しっかりと皆さんの慎重審議のご意見を賜ることをお願い申し上げまして、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

議 長 : 日程第6、議案第5号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について報告いたします。

議 長 : 日程第7、管理者に議案第5号について提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管 理 者 : それでは、議案第5号の説明をさせていただきます。令和4年人事院勧告を鑑み、令和4年山梨県人事委員会勧告に伴い、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する必要が生じました。これがこの議案を提出する理由であります。詳しくはこの後、課長より説明させます。

議 長 : 議案第5号について詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長 : 議案第5号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、内容説明をさせていただきます。令和4年山梨県人事委員会勧告に伴い、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正するものです。内容につきましては、民間給与との格差を埋めるため初任給および若年層の俸給月額を引き上げる、また特別給については職員の年間支給月数が民間の支給割合を0.10月分下回っていることから、その均衡を図るため年間支給月数を0.10月分引き上げる内容です。

このことを踏まえ今回の条例改正は、一般職員の場合、俸給月額を9ページ以降の新旧対照表のとおり改正するとともに、今年度12月期の勤勉手当は現行0.95月から0.10月引き上げた1.05月とする、令和5年4月1日以降の勤勉手当は6月期および12月期それぞれを現行より0.05月ずつ引き上げた1.00月とするものです。付則、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和5年4月1日から施行するものです。説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 : 日程第8、議案第5号について質疑を行います。質疑はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 : 質疑がないようですので、質疑を終わります。

議 長 : 日程第 9、議案第 5 号について討論を行います。討論はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 : 討論がないようですので、討論を終わります。

議 長 : 日程第 10、提出議案の採決を行います。議案第 5 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、原案賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。従って、議案第 5 号は原案どおり可決いたしました。

議 長 : 日程第 11、議案第 6 号、令和 4 年度峡南衛生組合一般会計補正予算 (第 1 号) について上程いたします。

議 長 : 日程第 12、管理者に議案第 6 号について提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管 理 者 : それでは、議案第 6 号につきまして説明させていただきます。令和 4 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算 (第 1 号) は次のように定めるところによる。第 1 条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,195 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 9,186 万 4,000 円とする。第 2、歳入歳出予算の補正の款項の区分、および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正による。以上、提出いたします。

議 長 : 議案第 6 号について詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長 : 議案第 6 号、令和 4 年度峡南衛生組合一般会計補正予算 (第 1 号) について内容の説明をいたします。今回の補正は人事院勧告および電気代高騰によるものです。再出からご説明いたします。予算書 6 ページをお開きください。2 款 1 項 1 目一般管理費、2 節給料から 4 節共済費、18 万 3,000 円の増額。3 款 1 項 1 目し尿処理費、2 節給料から 4 節共済費、19 万 7,000 円の増額。3 款 1 項 2 目

ごみ処理費、2節給料から4節共済費、33万4,000円の増額。次に、7ページをご覧ください。5款1項1目南部一般管理費、2節給料から4節共済費、4万8,000円の増額。5款1項2目南部し尿処理費、2節給料から4節共済費、15万6,000円の増額。いずれも人事院勧告に伴い、職員の給料の増額をお願いするものです。

次に、6ページにお戻りください。3款1項1目し尿処理費、10節需要費、884万9,000円の増額。3款1項2目ごみ処理費、10節需要費、1,190万円の増額。次に、7ページをご覧ください。4款1項1目火葬処理費、10節需要費、45万1,000円の増額。5款1項1目南部一般管理費、10節需要費、121万円の増額。5款1項2目南部し尿処理費、10節需要費、781万9,000円の増額。5款1項3目南部火葬処理費、10節需要費、76万1,000円の増額。これらはいずれも10節需要費備考欄記載のとおり、光熱水費・電気代の増額をお願いするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。4款1項1目財政調整基金645万5,000円を取り崩して補正。5款1項1目繰越金2,550万1,000円を計上いたしました。説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議長：日程第13、議案第6号について質疑を行います。質疑はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長：質疑がないようですので、質疑を終わります。

議長：日程第14、議案第6号について討論を行います。討論はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長：討論がないようですので、討論を終わります。

議長：日程第15、提出議案の採決を行います。議案第6号、令和4年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、原案賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。従って、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

議長：日程第 16、議会運営委員会委員の選任について議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長：異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。議会運営委員会委員に遠藤光宣君を選任いたします。

議長：日程第 17、議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査申し出書が提出されておりますので、議題といたします。議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり。)

議長：異議なしと認めます。よって議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から経緯と感謝を申し上げます。これをもちまして、令和 4 年第 1 回峡南衛生組合議会臨時議会を閉会といたします。

事務局長：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。ありがとうございました。相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いいたします。相互に礼。